

新市庁舎整備基本構想を策定しました！

新市庁舎整備の基本理念、機能、規模及び整備場所等について、新市庁舎に関する調査特別委員会等での議論、市民の皆様からのご意見等を踏まえて、この度、「新市庁舎整備基本構想」を策定しました。

新市庁舎整備の基本理念

- ①的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎
- ②市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎
- ③様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎
- ④環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎
- ⑤財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎

備えるべき機能と求められる性能

《新市庁舎が備えるべき機能》

- 行政機能（執務機能、会議機能）
- 議会機能
- 市民利用機能（ロビー機能、情報提供・相談機能、市民協働機能）
- 危機管理機能

《建物に求められる性能》

- 耐震性と安全性の確保
- 高い経済性の追求
- 環境への配慮
- セキュリティへの配慮

新市庁舎の規模（延床面積）

約 10 万 4 千～12 万 5 千㎡（専用面積：約 6 万 2 千～7 万 5 千㎡）

【内訳】 行政部分： 9 万 1 千～11 万㎡

市会部分： 1 万 3 千～1 万 5 千㎡

※災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）が、新市庁舎内に整備されることや、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、消防局については新市庁舎に集約しないこととします。

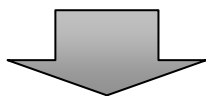
新市庁舎の整備場所

《整備候補地》

- ・北仲通南地区
- ・港町地区

《整備パターン》

- ①北仲通南地区での整備案
- ②港町地区での整備案
- ③北仲通南地区と港町地区での分庁整備案



- ・市会（新市庁舎に関する調査特別委員会、政策・総務・財政委員会）での議論
- ・市民意見募集

現庁舎の課題である市役所機能（執務室）の分散化の解消、事業期間、収支シミュレーションの結果などを、総合的に考慮すると、北仲通南地区での整備案が最適な案と考えられますので、**今後、北仲通南地区を整備予定地と位置づけ、検討を進めます。**

今後の進め方と検討にあたって考慮すべき事項

(1) 今後の進め方

「新市庁舎整備基本構想」を踏まえて、「新市庁舎整備基本計画」を策定します。あわせて、新市庁舎整備を契機とした関内・関外地区活性化を実現するための具体的なまちづくりの検討を進めます。

(2) 検討にあたって考慮すべき事項

ア 港町地区周辺再整備計画

関内・関外地区の関係者をはじめ、市民の皆様や専門家などのご意見をお聞きしながら、地区の持つ歴史的・文化的資源の有効活用を図るなど、関内・関外地区の発展に寄与し、横浜の拠点にふさわしい内容となるよう検討を進めていきます。

イ 適正な建物規模

余剰床の規模については、賃貸料収入を精査するとともに、将来の行政需要に対応した柔軟性や街の賑わいづくり、周辺の関係事業者への影響等を総合的に考慮しながら検討していきます。

ウ 北仲通地区のまちづくりと連動した市庁舎整備計画

北仲通北地区の再整備との整合を図るとともに、関内・関外地区の関係者をはじめ、市民の皆様や専門家などのご意見をお聞きしながら検討を進めていきます。

エ 事業費及び財政負担の削減

様々な工夫により建設コストをできる限り縮減するとともに、市内企業の参入機会の確保など地域経済の活性化が図れるよう具体的な事業手法について検討していきます。

《参考》これまでの主な検討経過

主な経過

平成元年4月	「市庁舎整備基金」設置	⇒	「港町(現庁舎)地区」「北仲通地区」「みなとみらい 21 高島地区」が、整備候補地としてふさわしいと評価
7年1月	「横浜市市庁舎整備審議会」答申		
14年7月	現庁舎市会棟耐震補強工事完了 (約12.5億円)		
19年12月	「新市庁舎整備構想素案」公表	⇒	20年3月北仲通南地区の土地を取得 (約168億円) 整備候補地が「港町地区」「北仲通南地区」に絞られる
21年4月	現庁舎行政棟耐震補強工事完了 (約50億円)		
22年12月	「横浜市中期4か年計画」策定	⇒	目標「25年度までに新市庁舎整備基本計画を策定」
23年12月	「市会(政策・総務・財政委員会)」で検討開始		

平成24年度

市会に「新市庁舎に関する調査特別委員会」を5月に設置(9回の委員会を開催)
市会「政策・総務・財政委員会」を5回開催
新市庁舎整備基本構想(案)に対する市民意見募集の実施(12月～1月)

◇基本構想の閲覧について

閲覧場所	各区役所広報相談係、市民情報センター(市庁舎1階)、総務局管理課(市庁舎3階)、都市整備局企画課(市庁舎6階) ※閲覧のみで配布はしていません。 ※市ホームページ(http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/)からダウンロード可能
閲覧期間	平成25年3月29日(金)から平成25年4月30日(火)まで ※期間終了後も市ホームページでご覧いただけます。

※「新市庁舎整備基本構想(案)に対する市民意見募集でいただいたご意見とそのご意見に対する本市の考え方」につきましても、基本構想の閲覧と同様の場所・期間で閲覧しています(市ホームページからも閲覧可)。

お問い合わせ先

総務局管理課長	中川 理夫	Tel 045-671-2001	(新市庁舎整備全般に関すること)
都市整備局企画課担当課長	庄司 敏雄	Tel 045-671-3952	(関内・関外地区活性化に関すること)